

令和7年度 第2回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和7年8月1日（金）午後3時から午後4時11分まで
場 所 鴨川市立国保病院 会議室
出席委員 6名
原 孝夫（会長）、松本俊一郎（副会長）、金井 輝、黒野 隆、
池田 一郎、石井 千枝

事務局 市長 佐々木 久之
副市長 平川 潔
市民福祉部長 鈴木 克己
健康推進課長 長幡 祐自
病院長 小楢 孝介、看護師長 丸山 陽子
事務長 石井 康宏、次長 山口 勝弘、係長 吉田 泰行
経営統括支援員 大橋 恵子

傍聴者 1名

会 議

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。本日はご多忙のなか、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます国保病院次長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

（資料の確認）

なお、本日の会議は、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。会議は、本市 附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。また、会議録作成のため録音をしております。あらかじめご了承ください

本日の会議でございますが鈴木委員から欠席の旨、連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

2 市長挨拶

（佐々木市長）

皆さまこんにちは。本日は、令和7年度 鴨川市立国保病院運営協議会第2回会議を開催しましたところ、委員の皆様にはご多用の中ご出席をいただき、心より御礼を申し上げます。

さて、国におきましては、2040年頃を見据えた地域医療構想の実現に向けて、医療・介護・福祉の一体的な提供体制の整備や医師の働き方改革の推進、さらには医療デジタル・トランスフォーメーションによる医療サービスの質と効率の向上が、重要な政策課題として進められております。

とりわけ、地域の中小病院や診療所の連携強化、かかりつけ医療機関の充実、在宅医療の推進など、医療の提供体制そのものが大きな転換期を迎えており、自治体病院にもより柔軟で持続可能な運営が求められている状況でございます。

鴨川市立国保病院におきましては、令和6年3月に策定した経営強化プランに基づき、業務の見直しや医療体制の整備、経営基盤の安定化に向けた取り組みを進めているところであります。

本市においては、高齢化に伴い、入院治療に加えて在宅治療や慢性疾患への対応も重要性を増しており、こうした多様な医療ニーズに応えるためにも、病院機能の維持・向上が欠かせません。

また、住民の皆様が安心して暮らし続けられるまちづくりにおいても、医療体制の充実は基盤となるものであり、市立病院に対する信頼と期待は大きいと認識しております。

本日は、病院事業会計決算及び、資金不足比率等について、ご審議をいただく予定としております。議案の詳細につきましては、後ほど事務局から説明させますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきます。

鴨川市附属機関設置条例 第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。

なお、ただ今の出席委員は、6名です。設置条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。それでは原会長よろしくお願いいたします。

3 議事

(原会長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議事が円滑に進行できますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の議事録の署名人は黒野委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事1 令和6年度 鴨川市病院事業会計決算についてを議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

(石井事務長)

議事1につきまして、ご説明をさせていただきます。

議事1、令和6年度病院事業の決算でございます。資料1-1と1-2にかかるものですが、少し前後しますが、資料3の1ページに、令和6年度の病院事業の総括を記載してございます。まずこちらからご説明させていただきます。

令和6年度、年間を通しまして、地域包括ケア病床60床 医療療養病床10床、合計70床で運営をいたしました。地域包括ケア病床は、10対1、患者10名に対して看護師1名の配置を継続しまして、看護体制の充実を図りました。

入院患者数が令和5年度との比較において1,015人、目標値との比較において2,957人、それぞれ下回っております。入院調整、看護師配置の見直しにより、地域包括ケア病床のみの稼働としたことが主な要因であります。

外来患者数は、整形外科・発熱外来等の受診者数が減少しまして、内科、小児科、眼科、歯科等の受診者数が増加しました。令和5年度との比較においては1,182人、目標値との比較においては1,233人、それぞれ上回りました。

訪問診療は、令和5年度との比較において2,346人、目標値との比較において1,699人、それぞれ上回りました。訪問看護は、令和5年度との比較において527人上回りましたが、目標値との比較において521人下回りました。

これら訪問診療、訪問看護等の在宅部門につきましては、公共交通機関が乏しく、高齢化の著しい当地域において、重要な取り組みでございます。地域医療を担う事業として、引き続き推進していく必要があるところでございます。

次に、役割・機能の最適化と連携の強化の項目についてですが、地域包括ケア病床の看護体制の充実化を継続することにより、地域包括ケアシステムの機能の充実を図り、高度急性期病院等、在宅からの患者及び救急患者の受け入れを引き続き行いました。

医師・看護師等の確保と働き方改革については、医師・看護師等の確保に努めるとともに、千葉大学、旭中央病院の研修医の受入れ、東京大学・千葉大学・自治医科大学・亀田医療大学等の学生の実習の受入れを行い、将来的な医師・看護師等の確保につながるよう努めてまいりました。

経営形態の見直しについては、現状の経営形態の中で経営改善に努めました。

新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みについては、新型コロナ患者の入院を受け入れるとともに、引き続き、発熱外来を開設しました。さらに、感染防護具等の必要な

備品の備蓄を行いますとともに、感染症法に基づく千葉県との医療措置協定を締結いたしました。

施設設備の整備については、必要性を考慮しながら医療機器の更新等を行いました。

経営の効率化については、収益の確保と費用の節減のための各種取り組みを行いました。病院事業収益は、令和5年度との比較におきまして、入院収益が955万8,095円、外来収益が1,989万346円、それぞれ増加したものの、他会計負担金が3,629万4,000円減少したことにより、131万5,282円減少しました。

一方で、病院事業費用でございます。令和5年度との比較におきまして、人事院勧告、及び千葉県人事委員会勧告に準じた給与改定、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する制度改正等により、給与費が8,351万7,219円増加いたしましたほか、材料費、経費等の増加により、1億870万605円増加いたしました。収益の減少及び費用の増加によりまして、経営指標に係る目標値に到達していないものが生じている状況でございます。

続きまして、資料1-1を用いましてご説明させていただきます。令和6年度鴨川市病院事業会計決算の概要でございます。

病院事業決算は、令和7年第3回市議会定例会、9月議会ですけれども、こちらに提出をし、承認を求めたいものでございます。資料1-2は、市議会提出の議案でございますけれども、ここから主要な項目を抜粋して、概要として作成をいたしました資料1-1を用いましてご説明させていただきます。

なお、資料1-1には項目ごとに資料1-2の決算書のページ番号を記載しております。併せてご参照いただきますよう、お願いいたします。それでは資料1-1、決算の概要。1の業務、(1)の業務量でございます。これは患者数でございます。年間入院患者数は17,848人、前年度比1,015人の減となっております。患者10人に対し、看護師1人を配置する体制で病棟の運営しておりますけれども、看護師の募集を行っても応募が募集数に満たず、看護師が不足しておりますため入院の調整を行いましたため、前年度比が減となったものでございます。

次に年間外来患者数は40,403人、前年度比1,182人の増です。整形外科を担当する常勤職員が令和5年度で退職したことなどにより、診察日が減少し、これを受けまして810人の減少となりましたほか、全ての診療科において増加している状況でございます。特に歯科につきましては、自宅や施設内への訪問診療や、歯科衛生士による口腔衛生の関係の診療数が増加している状況でございます。

次に2ページでございます。(2)事業収入に関する事項です。まず、病院事業収益全体は13億2,330万1,391円で、前年度比131万5,282円の減です。内訳の①、医業収益は11億6,521万6,286円で、前年度比349万8,502円の減です。さらにその内訳は、入院収益が6億4,170万2,289円で、前年度比955万8,095円の増、外来収益が3億6,514万614円で、前年度比1,989万346円の増、その他医業収益が5,094万1,316円で、前年度比305万5,932円の減、地域包括ケア部門が1億743万2,067円で、前年度比640万2,989円の増、他会計負担金がゼロで、前年度比3,629万4,000円の減となっております。入院収益は、入院患者数が減少しておりま

すものの増加し、外来収益は外来患者数の増加に伴って増加し、その他医業収益は、新型コロナの関係のワクチン接種が減少したことなどにより減少しています。地域包括ケア部門は、訪問看護、居宅介護支援、訪問介護、地域包括支援センター、訪問リハビリテーションの合計で、全ての部門で増となっております。他会計負担金は、救急告示病院分の一般会計からの繰り出し金で、令和6年度は、繰り出しを受けなかったため、全額が減となっております。

次に、②医業外収益でございます。1億5,808万5,105円で、前年度比218万3,220円の増、これは、千葉県医師少数区域等医師派遣促進事業の250万円の繰り出しを受けたことが主な要因でございます。③特別利益はございません。

次に、(3)事業費に関する事項でございます。病院事業費用全体では14億4,102万181円で、前年度比1億870万605円の増です。内訳の④医業費用のうち給与費が、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じた給与改定、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する制度改正等により増加したほか、減価償却費を除くすべての費用が増加しております。⑤医業外費用は、6,703万7,583円の増です。⑥特別損失は、ございません。

次に、3ページ、2病院事業の損益計算書の概要です。これは、事業活動の結果として生じた収益とそれに対する費用を対比させたもので、表の左側が令和6年度でございます。まず、医業損失は①の医業収益から④の医業費用を差し引き、マイナス2億876万6,312円です。次に、医業外利益は、②医業外収益から、⑤医業外費用を差し引きし、9,104万7,522円でございます。これらをそれぞれA、Bとし、これらを合わせたものが経常損失で、マイナス1億1,771万8,790円でございます。特別利益、特別損失がございませんので、この額が当年度純損失となります。一番下の当年度未処理欠損金は、令和6年度の純損失を令和5年度から繰り越した利益剰余金と相殺し、マイナス8,594万3,915円となるものでございます。

次に4ページ、3、資本的収入及び支出の状況でございます。まず、(1)収入です。基本的収入の合計は、6,139万9,000円。内訳の第1項、企業債は2,010万円で、備考欄のとおり、超音波画像診断装置等を購入いたしました。医療機器整備事業に係るものでございます。第2項、出資金は3,854万9,000円で、病院の建設改良に要する経費、企業債の償還の元金分でございます。第3項、補助金は、医療機器の購入に係る国民健康保険特別会計からの補助金で、275万円です。次に(2)支出でございます。資本的支出の合計は、1億3,601万3,469円。内訳の第1項、建設改良費は、医療機器等の有形固定資産購入費が5,937万2,049円。第2項、企業債償還金は、病院施設整備や医療機器等購入に係る償還で、7,664万1,420円です。表の枠外にアスタリスクマークが2つございまして、この2つ目、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、7,461万4,469円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

次に、4、キャッシュフロー計算書でございます。これは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の現金の流れでございまして、1の業務活動によるもの、2の投資活動によるもの、3の財務活動によるものに区分しております。これらを合わせますと資金減少額が2,501万1,872円、資金期首残高、年度の初めの残高が5億9,662万6,927円でしたので、差引きをし、資金期末残高、年度末の残高が令和7年3月31日現在5億7,161万5,055円となった

ものでございます。詳細は資料 1-2 に記載しておりますので、確認していただきますようお願いいたします。

以上が、令和 6 年度、鴨川市病院事業会計決算の概要でございます。

(原会長)

説明が終わりました。質疑ございますか。黒野委員。

(黒野委員)

1 億 1,700 万というのが、令和 6 年度の赤字の幅ということですか。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

お答えさせていただきます。3 ページの経常損失、A+B の下にございます、1 億 1,771 万 8,790 円、こちらが令和 6 年度の損失になります。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

単年度の損失と理解していいですね。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

そのとおりでございます。

(原会長)

他に質疑ございますか。黒野委員。

(黒野委員)

1 億 1,700 万円、この一番大きな理由は、病院事業の収益の 3 つ、4 つある減収ですか。特に、その他医業収益と他会計負担金というのが大きいですが、入院が純粋に減少しているからですか。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

金額が大きいものから説明をさせていただきます。

まず、(3)の表の事業費に関する事項、④の医業費用のうちの給与費、こちらが令和5年度と6年度と比較におきまして、8,351万7,219円増加しております。こちらが費用で一番大きいものでございます。

次に、影響として大きいものが、(2)の表のこちらは収入の方でございますけれども、①他会計負担金、救急告示病院分 マイナス3,629万4,000円。こちらが影響としては、2番目に大きいものでございます。

次に金額的に大きいものとしたしましては、(3)の表でございますけれども、④医業費用のうちの材料費と経費、こちらが合わせまして3,200万円程度、増加している状況でございます。大きいものの説明としては以上でございます。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

救急告示病院分とは具体的にはどういうことでしょうか。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

救急病院等定める省令第2条の規定により、告示をされました救急病院におきます医師等の待機及び空床の確保、救急患者を受け入れるための病床を確保する、といった救急医療を確保する経費に相当する額を一般会計から病院事業会計に繰り出すことができる訳ですが、この繰り出しを受けずに、病院の経営といいますか、独立採算、収入と支出を病院の力で成立させる努力をしましたが、結果として1億1,700万の赤字となったところでございます。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

救急を受け入れているのですよね。どうしてしなかったのですか。

(平川副市長)

繰り出す方の立場からお話させていただければと思います。病院に対する補助金、負担金については、いわゆる普通交付税と特別交付税というもので措置をされるものがございます。そのうちの特別交付税で措置されるものというのが、病院一床あたりいくら、あるいは建設改良費の元金分ですとか、そういった決まったものについて、病院に対して交付をすることによって、特別交付税が来るという制度のものがございます。

もう一つ、この救急告示病院分につきましては、普通交付税の費用として算定をされるということで、通常の交付税として一括で入ってくるものになります。これまで、鴨川市立国保病院に対しましては、ここの交付をしてこなかったのですが、新たな病院になったときに、ここの部分の繰り出しということをさせていただきまして、これが2年間負担金として交付をさせていただいたのですが、ご存じのとおり、現在一般会計の方も非常に厳しいということで、昨年度の経常収支、いわゆる経常的に入ってくるお金、それから出ていくお金で、一般会計自体が2億強赤字になっているという状況がございましたので、そうした中で今回については、この部分は見送らせていただいたというような状況になっています。

(原会長)

金井委員。

(金井委員)

細かいことになりますが、今もあったように、マイナスになっている最大の理由は、収入面は、ちょっとの差ですからほとんど同等。やっぱり支出の問題で、その中でも約8,000万円を超える人件費、給与ですね。これの多少の中身を知りたいです。看護師を含めた一般職員の昇給分で、これだけ1年間で上がることはちょっと考えられないので、これは新規にドクターを入れたとか、そういうための増なのではないかと私は想定するんですが、その辺の細かいところまでいいですが、今年度に入ってから世の中の流れが昇給、昇給ということで、昨年と比べると、これは昨年の決算ですから、前年度はそこまでは言われなかった状況で、我々のところの病院でも、昨年度の上がり具合というのはこんなには上がっていないので、新規のドクターをかなりの複数人採用したための増ではないかというように想定するのですが、いかがでしょうか。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

職員の給与費につきまして説明させていただきます。

まず、令和6年度におきましては、国の人事院が国家公務員の給与の勧告を行いまして、それに準じまして今度は千葉県の人件委員会が知事に対して勧告を行いまして、給与をこれだけ上げなさいと。民間と公務員の給与の差額を算出してそれを埋めるような勧告を行うわけですが、鴨川市におきましても、それに準じた改定が行われたところでございます。その中では、若い職員から高齢の職員まで全部平均をいたしますと、上昇幅が3.3%でございました。より若年層に重点をおいて、給料改定が行われますので、初任給で比較をしますと、2万円程度の初任給が上がるような増加を行っているというのが大きなところでございます。

そして、給与費の内訳でございますけれども、大きくは医師と看護師とそれ以外の医療従事者、これは理学療法士ですとか、検査技師ですとか、レントゲン技師ですとか、そういった技術職員でございますけれども、そういったグループとそれから事務職と、これが常勤職でございます、もう一つ非常勤職員がでございます。市役所では会計年度任用職員と申しておりますけれども、この5つの区分でご説明をさせていただきます。

まず医師でございますけれども、医師の給与は、5年度と6年度の比較では、通年勤務の医師は1名減となっておりますので、医師の給与につきましては、減額となっております。次に医師の手当でございますけれども、医師の管理職手当につきましては、制度改正を行いましたため、100万円程度増加になっております。医師の手当の中で大きいのが、初任給調整手当という手当がございます。こちらは支給対象者が増加をいたしました。初任給調整手当というのが、35年までの医師に対して支給がされる手当でございますけれども、35年以上勤務していた高齢の職員が退職をいたしまして、若い職員を採用いたしましたので、この初任給調整手当の対象となる職員が増加をいたしまして、この増が790万円程度でございました。

続きまして看護師でございます。看護師の給与といたしましては、給与改定、先ほど申し上げました3.3%程度の増によるものでございまして、620万円程度増となっております。それから看護師の手当につきましては、夜勤手当が、これまで1回夜勤を行いますと4,900円支給されておりましたものを6,500円に見直しをいたしました。この夜勤手当の見直しによるもので、550万円程度増となっております。

次に、医療技術職員につきましては、言語聴覚士の採用、新たに1名増をいたしましたけれども、それ以外は給与改定に伴う増でございます。

事務職員につきましては、先ほど申し上げました、3.3%平均の給与改定に伴う増でございます。

委員がおっしゃるのは、大幅に職員を増加したのではないかとということですが、増加したのは、先ほど申し上げました言語聴覚士を新たに1名採用いたしましたほかは、職員数は大幅に増とはなってございません。

それからもう一つ、最後に非常勤職員、会計年度任用職員という名称で任用している職員がございまして、こちらが、まず千葉県の最低賃金が増になりますと、その最低賃金

と同じ金額に時間報酬を引き上げる必要がございますので、それを行いました。それから先ほど、初任給が2万円程度増加しましたと申し上げましたが、この非常勤職員の時間単価というものの、1時間あたりの報酬額が1番低い行政職給料表の初任給のところを基にしているのですが、若い職員の上げ幅が国の制度改正が非常に大きいものですから、初任給が2万円程度上がりますと、会計年度任用職員の時間報酬が13%程度増加するような状況でございます。

非常勤の職員の方に同じ人数で、同じ時間働いていただいて、13%程度時間単価が増加いたしますと、これだけで1,680万円の増加という状況でございます。

それから、もう1つ非常勤職員に対する制度改正で大きいものが、これまでは期末手当のみが非常勤職員には支給されていたのですが、国が法律改正を行いまして、勤勉手当が支給できることとなりまして、全国の非常勤職員に勤勉手当が支給されている状況に今あるわけですが、これが1.025か月分の支給でございます。それと合わせて期末手当の支給率の改定もございまして、会計年度任用職員のいわゆるボーナスが、今2.25か月分が支給をしているのですが、この令和5年度と6年度を比較いたしますと、このボーナスの増加分が2,648万円程度。大きいところといたしましては、非常勤職員の給与額が1,600万円程度と、それからボーナスが2,600万円程度、この2つで4,200万円程度の増加。人数と時間が同じであっても、制度改正によってそれだけの増が必要となったというところでございます。状況としては以上でございます。

(原会長)

金井委員。

(金井委員)

私の想像と違っていました。この半分以上は新規で入ったドクターとか、交代したドクターの金額がぼんとでたのかと想像しました。

いろんな職種も含めて、常勤の人たちの入れ替わりはもちろんありますが、基本的に今までなかった人のボーナスが出たり、そういうことでの増で、これだけになったということですね。

(原会長)

他にございますか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、質疑を終了いたします。

それではお諮りいたします。令和6年度鴨川市病院事業会計決算については承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(原会長)

それでは意義なしと認め、承認することに決定いたしました。

次に、令和6年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

(石井事務長)

資料2をご覧ください。令和6年度鴨川市病院事業会計資金不足比率及び決算資料について、ご説明させていただきます。

本件につきましても、議事1の決算と同様に、令和7年第3回市議会定例会に提出し、報告したいものでございます。1ページをお開きください。1、資金不足比率の公表(病院事業)でございます。①は資金不足比率についての説明をさせていただきます。地方公共団体などの財政破綻を防止するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条におきまして、公表が義務付けられているものでございまして、病院事業会計の指標として、公表させていただくものでございます。②によりまして、資金不足比率の算出方法をご説明させていただきます。まず、資金不足比率は資金不足額を事業の規模で除して算出をいたします。そして、この基礎数値となります資金不足額は、A、流動負債等からB、流動資産等及び構造的に発生するやむを得ない資金不足を指す、C、解消可能資金不足額を差し引いて算出をいたします。

令和6年度につきましては、こちらの表のとおり、Aが8,775万5,000円、こちらからBの7億7,949万7,000円、それからCはゼロでございますが、これを差し引きしますと、表の一番下A-B(-C)の欄のとおり、マイナス6億9,174万2,000円となります。流動資産が流動負債を上回っていることによりまして、資金の不足が発生していないため、算出数値上はマイナスとなりまして、資金不足額は該当なしとなります。資金不足比率は資金が不足している状態に該当していないということでございます。したがって令和6年度末現在この比率に関しましては、経営状態が健全な段階に位置していると認められるものでございます。説明は以上でございます。

(原会長)

説明が終わりました。質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

(原会長)

ないようですので、質疑を終了いたします。

それではお諮りいたします。令和6年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率については、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(原会長)

異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

次に、鴨川市立国保病院経営強化プラン実施状況の点検・評価についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(石井事務長)

議事3につきまして、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。令和6年度鴨川市立国保病院経営強化プラン実施状況評価表でございます。

まず、この経営強化プランでございますけれども、病院の持続可能な地域医療提供体制を確保いたしますため、令和5年度に策定をしたものでございまして、その取り組み期間は令和6年度から令和9年度までの4年間でございます。実施状況につきましては、この運営協議会で点検・評価をしていただき、公表をさせていただくこととしているものでございます。

先ほど総括の部分をご説明させていただきましたので、各数値目標に対する取り組みと結果につきまして、ご説明させていただきます。1ページの下段のところです。

はじめに、1、医療機能や医療の質、連携の強化等に関する数値目標(1)医療機能に係るものでございます。病床利用率、入院のべ患者数、それから2ページでございますけれども、入院患者1人当たり収益、救急応受率、訪問看護件数は目標値を下回りましたが、その他の項目は目標値を上回っている状況でございます。続きまして、(2)医療の質に係るものでございますけれども、在宅復帰率、患者満足度ともに目標を下回りました。(3)連携の強化等に係るものにつきましては、いずれも目標を上回りました。(4)その他必要な数値目標は、地域医療研修の受け入れ件数は、当初は医学部学生の受け入れのみを想定をしておりましたが、看護師やその他医療技術職の学生の人数も合わせて記載をしておりますので、目標を大きく上回っております。

次に、2、経営指標に係る数値目標の(1)収支改善に係るものでございます。資金不足比率、3ページ累積欠損金比率以外は、目標を下回りました。

つづきまして、(2)収入確保に係るものは、医科と歯科の外来患者数と1人当たり収益は目標を上回りましたが、そのほかは、目標を下回っております。(3)経費削減に係るものです。一番下の欄、後発医薬品の使用割合は、供給不足により先発医薬品への切り替えが

必要となる場合があります、目標を下回っております。そのほかは、数値が小さいほうが評価は高くなるものですが、全て比率が目標を上回っております。（４）経営の安定性に係るものは、職員数に係るものが目標を下回り、４ページ、現金保有残高は、目標を上回りました。企業債残高につきましては、少なくすることが目標で、目標を下回っている状況でございます。

議事１の決算状況と、経営強化プランの実施状況の説明をさせていただきますと、目標達成のために対策が必要だという状況でございます。この対策につきまして、若干説明をさせていただきますと、まず収入の確保に関しましては、例えば、近隣病院との連携によりまして、患者の紹介をしていただくとか、転院の受入れをすることによって患者数を増加し、収益を増加していくことが考えられます。それから、現在も行っておりますけれども、近隣の介護施設との連携を強化することによりまして、嘱託医契約をすることとか、あとは施設へ訪問して訪問診療等を行うことによって収益を確保することが考えられます。

市民の皆様への働きかけとして公開講座等を行い、健康に関する関心、国保病院に対する関心を市民の方にもっていただきまして、収入を確保していくということが考えられます。それから病院内の取り組みでございますけれども、部門ごとに目標を設定して、それに向けて何をしたらいいのかという、やるべきことを設定いたしまして、それを着実に進捗していくという取り組みを現在行っているところでございます。それから、もちろんでございますけれども、積極的に患者を受け入れる。または訪問診療等を積極的に行っていくということも現在も実施しておりますけれども、さらに強化をしていく必要があるところでございます。

それから、診療報酬の拡大という観点でございますけれども、診療報酬を確実に算定いたしまして、得られる収入を確実に得るという取り組みを今後も引き続き実施をいたしてまいります。それから、その他の収入の確保といたしましては、医業以外に病室の室料の差額ですとか、診断書等の手数料の部分がございまして、こういった金額につきましても、近隣の民間病院、それから千葉県内の公立病院の金額等の調査を現在しているところでございまして、値上げということになるでしょうけれども、そういった取り組みも検討していく必要がございます。以上、収入に関する取り組みでございます。

ここから先は費用を減少させるための取り組みですが、まずは業務の効率化、これがやはり必要でございます。使い勝手のいい電子カルテを導入いたしまして、医師の勤務時間の効率化を図っていくということが必要でございます。

それから経費の節減に関しましては、例えば壊れたものについて買い換えるということではなく、部品交換とか修理で有効に活用していくことも考えられます。それから購入する際には取引業者との価格交渉等をしっかりと行って、材料費用等を削減したり、委託内容を見直す、その事業者と交渉をしまして見直しをしたり、価格交渉をしたりということをしていく必要がございます。

あとは職員の基本給は国に準じて支給しているものですが、時間外勤務手当というのは、職員の時間外勤務が増えれば増えるほど手当額は増えていきますので、業務を効率化して、職員の時間外勤務を減らしていくという取り組みも考えられるところがございます。

今、収入の増とそれから支出の減と2つの観点から考えられる取り組みをいくつか説明させていただきました。議事の1とそれからこの議事の3に係る具体的な取り組みとして説明させていただきました。説明は以上でございます。

(原会長)

説明が終わりました。ご質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

(原会長)

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。鴨川市立国保病院経営強化プラン実施状況の点検、評価については、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(原会長)

それでは承認することに決定いたしました。以上で議事は終了いたしました。

4 その他

(原会長)

その他で何かございますか。石井委員。

(石井委員)

いつも感想ですみません。今日も午前中、受診をさせていただきました。以前、山田先生でしたが、4月から竹ヶ原先生に代わられて、今日で2回目でしたが、前回から丁寧にお話を聞いてくださって、安心して受診いたしました。

今日は患者さんが少なかったのですが、いつも思うのですが、来るたびに看護師さんの笑顔が増えていて、年配の方が受診されることが多いのですが、患者さんの目の高さまで膝をつかれて、1人1人その方にあった声かけをされていて、私たちみたいに年を取ってくると、話を聞いてもらえるだけでほっとした気分になれるということが多いので、本当にすごく気を使って対応してくださっているのだなと感謝しています。

前回の時に、なんとかならないのかなと思ったのですが、その時は検査を受ける方でしたが、技師の方が1番奥の部屋から名前を呼びながら、5回、6回、廊下を行ったり来たりされていたのですね。今はもう忘れましたが、名前を記憶してしまうくらい連呼されていて、本当に大変だなと思いました。最後に放送が流れたら、隣にいた方がスーッと立って行かれたんです。看護師さんたちは、きっと顔も知っていらっしゃるし、状況もわかっていらっしゃるのでしょうけど、先生方とか技師の方たちだけにわかる、杖をついた方とか、車椅子の方ってすぐわかりますよね。耳が聞こえない方は、なかなかわからないので、ご本人も不安だと思うので、マークをカルテか何かにつけておくとかされたら、あんなに何度も廊下を行ったり来たりしなくてすむし、呼ばれた方は初めて呼ばれたと思って行かれたのですが、周りの人はみんな、えー、という感じで思っていました。病院ですので、そういう方がきっと多いと思います。何か方法がないのかなと思いました。すみませんでした。

(原会長)

小橋院長。

(小橋院長)

いつもありがとうございます。今ご指摘していただきました、耳の遠い患者様に関してのお話ですが、それに限らず目の悪い方もいらっしゃいますし、自分でなかなか動けない患者様もかなりいらっしゃるということで、ある程度、カルテの方に書かれてはいるのですが、システム上もそうなのですが、技師とかはあまりカルテ自体を見てというわけではなくて、その依頼票を見て患者様を呼んだりするところがありまして、その時に看護師がわかっているとお手伝いして、案内をしていたりはするのですが、おそらく今回はそれがうまくいかなかったケースなのではないかと思います。ですので、今のお話も受けまして、当院のサービスの向上というところで、少し外来の方で考えさせていただけたらと思います。ご指摘、本当にありがとうございます。

(原会長)

他にございますか。

(「ありません」の声あり)

(原会長)

ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

5 閉会

(事務局)

ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして 当病院長、小橋よりご挨拶申し上げます。

(小橋院長)

皆さん本日は、お忙しい中、当院の運営協議会にご出席いただきましてありがとうございました。

鴨川市立国保病院も、このあと11月8日、土曜日に長狭地区の健康推進協議会の皆様、及び地域の皆様のお力添えをいただいて、昨年度に引き続きまして病院祭りを開催する予定でございます。今年度は早くから準備を着々と今進めておりまして、地域の住民の皆様、お子さんから高齢の皆様まで、何かを発信する場として、当院のお祭りを利用していただけないかということで、具体的にいうと長狭学園のお子さんたち、生徒さんたちの発表会とかです。昨年も研究発表みたいな調べ学習を生徒さんが、パワーポイントを使って発表してくださったのですが、今年も同じような形で、生徒さんの調べ学習の発表の場として、当院の場を使っていただいて、それ以外にも様々企画をしておりますので、また皆様ぜひ参加いただければと思っております。

病院の経営状況に関しましては、昨年度、1億円を超える赤字ということになりましたけれども、当院もそういった部分を私たちの努力で何とかできないものかというところで、努力を重ねているところです。

医業収益に関しましては、今年度も昨年度と比べて、いい状況は続いているところですが、それ以上にやはり費用の支出の方が大きいところはございまして、その辺りも含めて、費用をいかに下げられるかということも、今、職員一丸となり頑張っているところでございます。また今年度、まだまだございますけれども、これからもご支援のほどよろしく願いたします。ありがとうございました。

(事務局)

それでは、次回の会議でございますが、12月の議会に提案する案件については未定でございますが、ご協議いただく場合は11月12日、水曜日を考えております。よろしく願いたします。

それではこれもちまして、閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

令和7年8月19日

会議録署名人 黒野 隆